

平成29年第4回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 平成29年12月12日 午前9時30分開議

議長	<p>おはようございます。 定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催します。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>それでは、ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。 あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問の全部につきまして最初、壇上で質問していただき、再質問以降は質問席にてお願いします。 そして答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇の上、答弁をしていただきます。更に2回目以降の答弁は、自席においてお願いします。 それでは、通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>それでは、石川議員の一般質問を行います。4番石川議員。</p>
4番 石川議員	<p>皆さん、おはようございます。本格的な冬将軍がやって参りました。体調管理には十分気をつけていただきたいというふうに思います。 それでは、通告書に従いまして2項目、質問させていただきます。 第1項目めでございます。「新学習指導要領について問う」でございます。教育は地域づくり、延いては国づくりの根幹であります。現在の教育制度の中で様々な取り組みが為されております。今般、新学習指導要領について、新聞報道では取り上げられておりますが、一般的には直接的な関わりがあまりなく、分かりにくい点が多々ございます。川本町<small>かわもとまち</small>の子ども達にも深い影響があると思われまますので、どう変わるのか、また小学校への英語教育導入やプログラミング教育等、新たに取り組みが為されるようであるが、改訂の内容や教育委員会としての意見はどうか尋ねるものであります。そこで、「新学習指導要領」とは何か。何がどう変わっていくのか。川本町<small>かわもとまち</small>の教育指針との整合性はどうか、また、現在の取り組みとの関わりはどうか、尋ねるものであります。関連質問と致しまして、①川本町<small>かわもとまち</small>の教育環境は、果たしてどうなるのか。②新たに、英語教育やプログラミング教育といったものが始まるわけですが、具体的にはどういったものなのか、</p>

4番

石川議員

尋ねるものであります。

2項目め「島根県教育魅力化推進事業について問う」ものであります。川本町は総合戦略の中で学びを1つのテーマのひとつに掲げて進んでおります。そうした中で、島根中央高等学校は川本町にとって教育面からいっても文化的にも、また経済全般を考えた時にもなくてはならない存在であろうかというふうに考えます。そこで、「島根教育魅力化推進事業」「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」に対する川本町の取り組み状況、これらの事業に対して何を川本町は期待をしているのか問うものであります。関連質問と致しまして、①これらは具体的には、どういった事業なのか、問うものであります。期間、予算規模、取組実績について尋ねるものであります。②これらの取り組みは川本町にとって何をもちたらずと考えているのか問うものであります。

以上、2項目について質問を致します。

議長

それでは、石川議員の「新学習指導要領について問う」に対する、答弁をお願いします。番外谷川教育長。

番外

谷川教育長

それでは、4番石川議員の「新学習指導要領について問う」について、お答え申し上げます。新学習指導要領とはどういったものか、若干長くなりますが、川本町の進める教育との関係や環境、新たな教科等について、経緯や背景なども含めてお答え申し上げます。

新学習指導要領は、文部科学大臣が法令に基づき、学校の教育計画の基本となる教育課程の基準として告示するものです。各教科の目標や指導すべき大まかな内容等が示されています。学校は、この学習指導要領に基づき、教育目標、教育内容、授業時数等や児童生徒、地域の現状や課題をとらえて教育課程を編成します。さらに個性を生かす観点から、児童生徒の実態に応じて、学習指導要領に示されていない内容も併せて指導をしてもよいことになっています。この学習指導要領があることによって、全国の何処で義務教育を受けようと、一定の教育水準を受けることが保証されることになります。この学習指導要領は、おおむね10年おきに社会情勢や社会要請、子どもたちの変化に応じて改訂されてきております。昭和33年には、高度経済成長に向けて求められる人材育成に沿った改訂、その後、いわゆる「ゆとり教育」と呼ばれる時代を経て、高度経済成長終焉に伴う個性重視の「新しい学力観」を打ち出した改訂など、その時代々を見据えて改訂がなされてきました。

今回の改訂、すなわち「新学習指導要領」は、平成28年12月の中央教育審議会の答申に基づき、平成29年3月31日に告示されたものです。29年度中の周知期間、それに続いて移行期間を経た後、全面実施は小学校が平成32年度、中学校が平成33年度からになります。ちなみに高校は平成34年度からの予定になっており、これらの改訂に伴ってオリンピックイヤーに当たる2020年、平成31年ですが、からは大学入試も大きく変わっ

ていくこととなります。現在、試験のあり方や方法等について検討がなされているところでは、

今回の改訂の背景には、見通しの立てにくい社会情勢の中「2011年に小学校に入学した子どもたちの65%は大学卒業後、今は存在していない職業に就く」といった予測であったり、「今後10年から20年程度で、雇用の半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」、或いは「2045年には人工知能が人類を超える地点に到達する」などの研究・報告がアメリカの大学等でなされており、今の子どもたちが社会に出る頃には、職業のあり方は大きく変わり予測困難な時代に向かっているという視点が大きく影響しています。

そこで、今回の改訂のポイントについてですが、現時点では周知期間にあり、まだうまく咀嚼^{そしやく}されていない部分が多々ありますので、ご了解願いたいと思いますが、何点かに絞って、お答え申し上げます。

まず1点目、今までの改訂にはなかった「前文」が新設されたことにあります。その中では、「一人一人の児童・生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在と尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。」としてあります。その後^{あと}に、今回の改訂のポイントでありますけれども、「これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」としております。「社会に開かれた教育課程」という表現の中には、今回の改訂に対する深い思いが入っております。

学校だけで子どもたちを育むのではなく、地域や社会、家庭がより一層連携・協働して取り組み、より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を共有し、そのためにどんなことを学んでいけば良いかを教育課程で明らかにしながら社会と共有し、実現していこうというものです。

内容について概略的に表せば、必要な知識は十分に身につけた上で、その知識をどのように活用し、役に立つものにできるのか、といったことも含めて育んでいこうというのが大きな方向になっております。極端な例で言いますと、中学・高校と6年間英語を習ってきて、テストで良い点が取れても、中学で習う語彙^{ごいりよく}力や知識程度で十分可能な英会話も現実にはできないのが現状であります。それを、これからはグローバル化し多様化する社会の中で、使える英語や知識として身につけていこうといったことに向かおうといったようなものになります。

具体には3つのポイントが示されております。

1点目には、「何を学ぶか」といった点を見直し、学習内容の削減はせず

に、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科や科目の設定がされています。例えば、小学校での外国語教育の教科化や道徳の時間の教科化、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成等があります。

2点目に「何ができるようになるか」で「知識・技能」や「思考力、判断力、表現力などの力」、「学びに向かう力、人間性」等、資質・能力の育成の視点から内容が整理されました。

3点目は「どのように学ぶか」の観点で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るものです。これは中教審（中央教育審議会の略）などでは当初「アクティブラーニング」というふうと呼ばれておりましたが、なかなかなじみにくく、方法論と誤解されるということで、現在のような表現となったようです。

これら3点が教科横断的なつながりも持ちながら取り組もうということになります。

川本町では、平成26年度に「川本町教育振興基本計画」を策定し、その中で「ふるさとを愛し 未来に羽ばたく 心豊かな人づくり」を基本理念として取り組んできております。数年前より「学び合い」という考え方と手法を取り入れており、特に小学校ではかなり浸透してきております。この考え方や手法は文字通り、主体的・対話的で深い学びに向かう学習課程であると考えており、今回の学習指導要領の目的に目指す方向と沿っているものと考えております。また、教育環境につきましてはプログラミング教育等が始まりますので、それらに適したICT環境の整備などが今後必要ではないかと考えております。

次に、「英語教育」について。小学校では、5、6年生が外国語活動としてやってきていましたが、外国語教科となり「読むこと」と「書くこと」を取り入れ、中学校の外国語科へ円滑につながっていくこととなります。3、4年生は新たに外国語活動として取り組むこととなります。これにより、週1コマ程度新たに授業実数は必要となります。川本町では以前より小学校・中学校それぞれ専属のALT（＝外国語指導助手）ですが、これを配置して、早い段階から英語に親しむことに取り組んできておりますし、保育園などにも積極的に派遣し、英語がより身近なものとして子どもたちの中に浸透するような取組も行っているところであります。

次に、「プログラミング教育」についてですが、その手数の多さからコンピューターには絶対に不可能であろうといわれていた囲碁において、プロ棋士に勝利する等、人工知能のめざましい発達も見られています。すでにコンピューターは生活のあらゆる面に入り込んできています。現在の多くの職業がコンピューターなどに取って代わられるという予測もなされている中、コンピューターを使い込んでいくための「プログラミング的思考」が求められております。そこでは、系統的、論理的な思考が求められており、数学や、理科などの教科を通して身につけたり、実際にコンピューターを使って体験することも重要であるとされています。

番外
谷川教育長 新学習指導要領は変わっていくわけですが、「学び合い」や「ICT教育」等といった、川本町の、従来よりの取組と大きな方向性の乖離かいりはないものと考えており、今後もより一層の内容充実に取り組んで参ります。以上です。

議 長 再質問あります。はい、4番石川議員。

4番
石川議員 12分にわたります長文の回答、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。それでは、担当課長にお伺いしますけれども、「新学習指導要領について」、少しお伺いしたいと思います。今回の改訂の重要なポイント、先ほど教育長の方から述べられましたけれども、社会に開かれた教育課程という事が1つにあるかと思えます。すなわち社会との連携及び共同によりまして、その実現を図っていくと社会に開かれた教育課程の実現が重要になるというふうに考えているところでございます。奥出雲町に全校生徒8名の小学校があるという事で、この間テレビでやっておりましたけれども、そこは落語を取り入れておられまして、地域の方と年3回交流をされているという事がテレビで放映されておりました。発表会が近づきますと手作りのパンフレットを持ちまして、一軒々地域を歩いておられました。どうですか、三原ぐらいの地域だと思うんですけれども、一軒々歩かれて地域の方と、「よく来たね」、「また行かせてもらいます」という事を放送されておりました。落語自体とっても練習されておられて素晴らしい出来栄であった訳ですが、児童にとりましては度胸もつきますし、小規模校でありますのでとにかく積極性がないという事もあると思えますが、そういう積極性も養われるという事で、非常に地域にとっても学校にとっても非常に素晴らしい活動されているなという事をテレビで観ました。まさにこれからの学校ですね、私たちも子育て終わりました、学校に行く事もあまりありません。孫でもできましたら体育祭でも行かれるようになるかも分かりませんが、皆さんもいちおう自分の子どもさんが卒業して、そういう状況になられたら学校との関わりが、だんだん疎遠になってまいります。この新学習指導要領、いろいろと読んでみますと、地域のいろんな知恵を学校に与えて欲しいとか、また学校も地域に出ていっていろいろと活動をしていきたいという事が盛り込まれておりますけれども、川本町として地域かわもとまちとの関わりをどのように考えているのか、教育課長に尋ねるものであります。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 先ほど石川議員が仰っていた社会に開かれた教育環境という事でございます。新学習指導要領の前に現代におおきまして、学校と地域のつながりを重視したふるさと教育という事で、推進をしております。この中で地域の自然、歴史、文化、伝統芸能といったところを教育資源として、地域の皆さまと共に地域の方が指導者として、こういった勉強をしているという中で、地

番外瀬上教育課長 域との結びつきというのも活かしているところがございます。まだ今後ではございますが、最近コミュニティスクールというものがございまして、それが全国的に増えてきております。コミュニティスクールにつきましては、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合って学校運営に意見を反映させる仕組みの事でございます。この中で、地域のご意見等々を一緒に協働で反映をしながら、学校づくりというものを皆で考えていくといった仕組みが全国的にもおこなっておりますので、こういったところを川本町としても検討して取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

議長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 それでは中身について、もう2、3お伺いします。先ほどプログラミング教育等が始まるという事でございますが、それらに適したICT環境の整備が今後必要であるという事でございますが、分かり易くいってICT教育とは何か、どういうものなのかという事を尋ねたいというふうに思います。またICT教育を進めていくのに、どうしても財政面なんかも必要になってくるであろうと、どういう考えで今、教育委員会の方で検討をされているのか、お聞きします。

議長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 ICT教育について分かり易くという事が非常に難しいところではあるんですが、ICTという言葉でございますが、以前はIT、インフォメーションテクノロジーという事で、IT技術という事をよく聞いておりました。最近ではインフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーという事で、新たにそのコミュニケーションが加わったICTというものがITに変わって使われているような言葉でございます。内容的には今までそのITでコンピュータ化での技術と言っていたものが、コミュニケーションが入る事によって情報通信技術という事で、コミュニケーションをとる双方向の事を使って技術を使っていくのだというところでございます。このことでICT教育という事でパソコンですとかタブレット、あとは電子黒板といったようなところの情報端末を活用して、そういった情報通信技術を活用した教育という事でICT教育というふうな言い方をしております。具体的に何かと言いますと、従来でありますと先生が黒板にチョークで書かれて、そういうものを児童・生徒がノートに写すといったような感じで行っていたんですけれども、こういったICTを使う事によって先生の方でタブレット等パソコンを使ったものを電子黒板に投影し、そういったものを視覚的ですか、そういうものを活用するという事でございます。また校外の方に出て行ってタブレット端末を使ってフィールドワークをするというよう

番外瀬上教育課長

な事も出来るようになりますので、こういった事が教育においてはより生徒達の理解は上がるといったところが期待されるところでございます。先ほどの財政面でどう考えているか、という事でございますが、実際に来年度、現在の学校ではなかなか機器が揃っておりませんので、こういったものをパソコン、タブレット、電子黒板等といったハード整備を来年度以降していかななくてはという事で、今、予算の方を計上しております。そうしますとリースではあるんですが、年間7,000千円ぐらいが見込まれるという事でございます。これは総務省の方で、これぐらいが好ましいといったパソコンの台数ではございますが、そうすると年間7,000千円、5年間のリースで年間7,000千円なので、5年間払うと35,000千円という非常に大きな金額がかかってくるようになっております。そういった財政面という事で、国の方としましては地方交付税で措置をこれまで平成26年から29年までの4年間財政措置をしておりまして、というような言い方になっております。普通交付税でございますので、基準に基づいての交付になる訳で、実額ではないわけなんですけど、過去においてはだいたい年間、先ほど7,000千円ぐらい年間掛かるだろうと思うところを、計算すると4,000千円ぐらい年間普通交付税でいただいたのかなという感じでなっております。これについては既に交付されておりますので、これまで決算された時の剰余金が基金の方に積まれておりますから、そういったものを今後、取り崩しながら充当するのかなという感じでは思っておりますが、来年以降につきましては、国は現在のところ財政措置につきましては示しておりません。今後もそういった高価な費用が掛かる事業でございますので、国等その動きを非常に注視しながら必要な財源があればお願いをしたいなという感じで思っておりますのでございます。以上です。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員

はい、ありがとうございます。英語教育について、ちょっとお聞きをします。父兄の方、非常に関心があるかと思えます。先ほども教育長の答弁の中で3、4年生は外国語活動ですか、それで5、6年生が実際の科目という事を言われておりましたけれども、なかなかALTの皆さんと多分、担任の先生がいろいろ指導を受けて英語の勉強をもう一回されて、教え方もいろいろ習ってやられると思うんですけども、やはり他の学校とここの3年生、4年生の取りかかるところを失敗しますと、学力の差が出てくるというところをやはり親御さんは心配をされていると思えます。ここのところの取り組みを万全に移行が出来ますように、お願いしたいわけですけども、その辺の再度、教育課長の思いをちょっとお聞かせ下さい。

議 長

番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 英語教育についてでございますが、新しい学習指導要領の中での大きな変更点というふうに私どもとらえております。先ほど教育長も申しましたように川本町につきましては、小学校・中学校、1校ずつではあります。それぞれにALTが現在配置をしております。このことにつきましては、よその市町村の中では非常に川本町独特の政策ではないかなと思っております。ALTの数にも限りがありますし、学校数も多い自治体においてはこういった形で各学校に1名ずつという事は出来ないんじゃないかなと思っております。そういった中でALTが話す、生きた英語と言いますか、そういったところを子ども達も感じながら日々の授業に活かすというか、その中で理解度が深まるというふうに思っておりますので、学校の先生にALTが補助するという形の中で3、4年生、英語の入り口のところをフォローしていけるんじゃないかというふうに期待をしているところでございます。以上です。

議長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 それでは、最後にですね、担当課長に最後にお伺いしますけれども、こういった変容の時に対応できる人、物は大丈夫か、ということでございます。人につきましては学校教育で教員の果たす役割は当然のことながら大きいものがございます。この春先からしばしば報道等で問題になっております教職員の人事権委譲に関する件について、町民の皆さんにも理解できるように説明が必要であろうという事を思います。このことによって川本町は、どのような影響があるのか、きちっとした説明が必要であろうかというふうに思います。また今回のような申し出に対しまして国内での実態はどうなのか、ものについては新たな学習指導要領に対応し、川本の子ども達が育てていく中で、教育環境に本当に問題はないのか、問うものであります。お願い致します。

議長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 先ほどの教職員の人事権委譲についてでございます。このことにつきましては、新聞の方でも多く報道されておまして松江市が中核市に移行するという事で教職員の人事権を中核市に移譲して欲しいという事でございます。教職員の人事権の事でございますが、現在、市町村の教職員につきましては、設置者である市町村の職員という事になっております。ですが、職員の採用ですとか人事異動といった人事権というものは県の方が持っているという事でございます。ですので、町の職員という事になっておりますが、実際の人事権は県が持っているというところになっており、この理由につきましては、教員の給与につきましては国からの補助金を貰って、国が3分の1、県が3分の2支出しているという事で、その給与を負担するところが人事権を持つというところでございます。今回の中核市の問題でございますが、そういっ

番外瀬上教育課長

た今まで県と政令都市だけが持っていた人事権を中核市の方に移すという事を、国の中教審というところで検討されて決定をされたところなんです、今回の松江市は教職員のそこに本拠地をおく先生というのが県内でも40%近くを占めているという事でございます。そういった多くの人数を抱えている松江市に人事権が集中するという事になりますと、川本町のような中山間地域の先生というのが、なかなか確保しづらくなるという事でございます。実際にどういう事かと申しますと多くの先生につきましては、中山間地域ですとか離島でのなかなか異動とか勤務希望というのが、なかなか出づらいのが現状にございます。そういった中でこういった人事権が松江市にしまうと、なかなか川本町でも確保しづらいところの先生が確保出来ない。また特に管理職と言われる校長先生とか教頭先生とかは人数が少のうございますので、そういったものが確保出来なくなる事によって教育自体が中山間地域と都市部の教育の格差が生まれるですとか、教育水準の低下というのが川本町においては懸念されるのかなというふうに考えているところでございます。それからもう一つの新学習指導要領の物に対してでございますが、国内で実施している箇所についてでございます。これを調べましたら大阪府の方で国内で唯一やっておられます。大阪府の3市2町、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町という5つの自治体で、平成24年にそういった協議会を立ち上げて、そういうことを受けてやっておられるのが、日本で唯一でございます。ここにつきましては、この3市2町の人口自体が67万人いるという事で、島根県の人口が約70万弱ということですから、ほぼ島根県と同レベルのところと同じぐらいの人口のところのそういうものでございますので、ちょっと今回の松江市の分とは大きく違うのかなという感じで思っております。それから新学習指導要領の物についてでございますが、英語教育とプログラミング教育っていうのが、新たに大きく加わるものかなと思っております、英語教育については先ほども申しましたようにALTがいるという事で、そういったことを活用しながら大きな混乱はないのかなというふうに思っておりますが、一方のプログラミング教育については現在、配備している機器では十分足りておりません。先ほども金額等も示しておりますが、ハード整備が遅れているという事もありますので、そういったところを準備を来年度以降進めていかなくては行けないのかなと思っておりますし、そういったハードの面以外にもそれをサポートする支援員といったところの役割が必要なんだろうと思っております。教材を作成するとか授業のサポートをするといったような、なかなか教員では細かな所までは出来ない事も考えられますので、そこをスムーズにできるような支援が必要ではないかというふうに、今、考えているところです。以上です。

議 長

再質問ありますか。

(「よろしゅうございます」の声あり)

議 長 はい。
 以上で、1項目めの「新学習指導要領について問う」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「島根県教育魅力化推進事業について問う」に対する、
 答弁をお願いします。番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま 石川議員ご質問の内「島根県教育魅力化推進事業について問う」のご質問
 ちづくり推 について回答いたします。
 進課長 まず、①項目め、事業内容、期間、予算規模、実績についてでございますが、島根県教育魅力化推進事業は、離島・中山間地域の高校において、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と町が連携して実施する高校魅力化・活性化の取組に対し県が支援する事業でございます。本事業は3年を一区切りとして高校が申請し、1校あたり3年間で最大12,000千円までが助成されるものでございます。支援の対象は、高校と町が連携する事業及び県外生募集・受け入れに係る事業に絞って助成するとされております。

島根中央高校では、積極的県外募集校として島根県公立高校の県外入学者数4人の枠の撤廃し、平成24年度より本事業に取り組み、事業の活用によりこれまでになかった学校パンフレットや学校を紹介するPR-DVD等を作成し、積極的な県外生徒の募集に取り組んでおります。

②項目めの、川本町にとっての効果でございますが、この取り組みにより、平成25年度の入学生徒数62名、うち県外生4名でありましたが、翌年の26年度には入学生徒数78名、うち県外生19名となっております。現在の生徒数は、定員が1学年90名であります。全校生を出身別に1学年に平均しますと、1学年の定員90名に対し、学年の生徒数80名、町内出身の生徒数17名、町外の県内出身生徒数36名、県外出身の生徒数は26名でございます。総数であります。全校生240名のうち、町外生189名が在籍している状況にあり、教育魅力化推進事業の取り組みは、本町の地域の存立に関わる高校存続において大きな効果をもたらしております。また、町外生の通学・寮生活による本町への経済効果は大きなものであると考えております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番 まずは、今後の展望というものは、どういうふうになるのか、ここをお聞きしたいと思っております。
 石川議員

議 長	番外杉本まちづくり推進課長。
番外杉本まちづくり推進課長	今後の展望というところがございますが、この事業につきましては来年度も実施されるという事でございますので、現在の成果を検証した上で町外生への積極的な募集というものを継続していきたいというふうに考えております。
議 長	再質問ありますか。4番石川議員。
4番石川議員	我が町の長期総合計画、総合戦略との関係、位置づけについてお願い致します。
議 長	番外杉本まちづくり推進課長。
番外杉本まちづくり推進課長	総合計画、総合戦略ともに、これは町の目標人口達成のための取り組みというところの計画でございますが、まず総合計画におきましては、これは直接高校のところには触れてはございませんけども、小中学校の1クラスの人数を20名確保するというところで、これを目標として掲げて、平成33年の人口3,300としてキープしたいというものでございますが、今現在、保育園在園しておられる、入所しておられる在宅のお子さんは別として、先般ちょっとどれぐらいの数かという事で計算しました。これを見ますと19名ぐらいでございます。1つの世代と言いますか、年代がですね。それから小学校が確か186名、小中学校ですね186名であったと思いますけれども、これも概ね20名という枠であるという事で考えております。そういった位置づけを総合計画の中ではしておくと。一方の総合戦略でございますけれども、これは学びという柱がございます。これは中央高校に多くの県外生がおこしいただいているというところで、基本構想を策定した時に夢と可能性に挑戦する人材が循環する町を目指すというところとしておりますので、こういった町の教育環境を含めた魅力ある子育て環境を構築するという位置づけがあるという認識をしております。
議 長	再質問ありますか。4番石川議員。
4番石川議員	その辺の総合計画、総合戦略との整合性、この辺をしっかりと頭に入れて活動の方をお願いしたいというふうに思います。それから、ちょっと細かい事を聞いていきますけれども、現在、高校の寮ですね、特に女子寮ですか、聞くところによりますと、なかなか人数も大変だという事を聞いております。それで寮につきましては、私も他の高校の寮を見た事がありますが、やはり寝泊まりを昔の寮ですので寝泊まりをして、それで勉強をするところは本当に狭い、そういう寮の作りになっております。この辺を将来的にどう

4番
石川議員 いうふうに改善していくのか、また新しい寮でも建てる計画があるのか、ないのか。その辺をお伺いします。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 手元に平成29年度の学校要覧というものを、ちょっと持って来ております。これは29年の4月1日の数字であるという事で、ご認識をいただきましたと思いますが、寮生の現状でございますけれども、今現在、寮は江風寮という学校の近隣にございます。男子寮、女子寮という。それからご承知のとおり西小学校です。改修致しました学習交流センターというところに生徒さんがお泊まりいただいているというところでございますけれども、江風寮の寮生でございますが、男子の定員56名に対して今現在51名の方。それから女子34名の定員のところに33名の方が入寮しておられるというところでございます。学習交流センターにつきましては定員36名に対して合計36名の、ごめんなさい今現在35名になっております。35名の方が寮として入寮しておられるというところでございますが、この数字を見ても非常にいっぱい状態であるという事で、交流センターにつきましては、これは町が整備しておりますので、今年度16部屋の増築をしておるというところでございます。ただ議員のご指摘にもありますように江風寮は、非常に私どもが高校に行った時からある寮でございます、その当時は仰られるとおり滞在型という意識がございまして、近隣のお子さんが入寮されて土日には自宅に帰られるという事があったというふうに思っておりますが、今は町外生が殆ど入っておりますので、ほぼ土日も含めて滞在をするという寮になっております。また造りも4人一部屋というものでありまして、先般、我々もちょっと中を見させていただいたんですけれども、非常に狭い造りで2段ベッドが2つあって、長机に2人座って学習をするというような状況でございます。言い方は非常に変な言い方ですが、あまり良い環境ではない劣悪な状況にあるという認識をしております。これから先ほど魅力化事業を通じて、もっともっと積極的な県外生を募集していくというところで、オープンスクールには女子の見学生もたくさんお越しいただくわけですが、寮の現状を見られて少し遠慮されるという方も非常に多くございます。今年度の状況で生徒募集の中では県外生に限ってはございますが、これは町の方が身元引受人を受けるところで把握しているところで、確定の数字ではございませんが、概ね20名ちょっとの方が身元引受人の面接等々を受けて入学を希望されるのではないかとこのように考えておりますけれども、その中であつても女子生徒はわずか2名というところでございます。そういった寮だけが影響しているというふうには思いませんけれども、そういったところも要因の1つにはなっておるのではないかとこのように思っております。先々で寮整備というものをどうしていくかというところでございますが、特に女子寮をとこのところにつきましては、これは必要性を非常にあるという

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

ふうに思っておりますし、喫緊の課題であるというふうに考えております。ただその女子寮を単純に建築するというだけではなくて、先ほど言いましたように189名の町外生が在籍して居る学校でありますので、こういった在校生を如何に町の活性化につなげるかという取り組みが、これから非常に必要になってこようかと思っております。寮も学校の近辺に建てるという意識ではなくて、弓市の地内に寮を建築するというところで、そういったものを弓市につなげていく。また寮とは関係ございませんが、三江線が廃線をして今度、代替交通でバスが運行する訳でございますけれども、概ね川本町内70名の生徒さんが通っておられる状況がございます。このバスは今、昇降口に停まって乗り降りをしておりますけれども、代替交通になるという事で石見川本駅で乗り降りをされるという事になります。という事は70名の方が学校までを町内を歩いて行かれるというところがございます。寮生も含めてこういった町外の学生の方の活力を活用して、また弓市の活性化というものにもつなげていければというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

はい、しっかりですね検討していただきたいというふうに思います。それでは、この島根県教育魅力化推進事業に1つのキーワードは市町村と、県立高校の連携。また県立高校と小中学校の連携。こういうものが考えられると思います。本町として、どのような取り組みをこのような観点から考えているのか問うものであります。

議 長

番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長

県立高校との連携についてでございますが、現在のところ例えば中学校3年生と高校1年生が英語の授業を合同で行うですとか、大学生を活用した学習サポートといったものを、高校生と中学生が学ぶと。一緒に参加するというような事も行っております。また社会教育の分野の方でございますが、ベンチャーキッズスクールといった、この間、小学生を対象に行いましたが、そういったところ等々に高校生が参画していただいて、一緒に授業を行っているという事も社会教育の方で多くおこなっております。こういったように小中高1校ずつではございますが、そういった環境を逆に活かしてきめ細かな連携を図っていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

それではですね、最後に町長にお伺いしておきたいと思います。最初ですらね離島中山間地域の高校の魅力化活性化事業、これが先に始まったんですね。これはですね、これが始まって隠岐の島前高校、それから島根中央高校

4番
石川議員

ですね、ある程度これが先行した形でこの事業が進んでいきました。それで県外生なんかもどんどんと来るといような形になってきました。そのあと飯南とか吉賀高校が続いてきたという事でございますが、これが島根県教育魅力化推進事業という形に変わりました。そうしますとこれは浜田高校も松江高校も全部参加です。市町村が全部参加です。このベースはどうも海士町のいわゆる、町づくりとかそういうものがある程度ベースになって島根県の方が考えられたと、そういう側面もあるんですね。それを県下で一元化して県外の生徒さんと呼び込もうと、島根県のここに危機感が表れているんです。そうすると島根中央高校は、この中に埋没するという危険性が非常にあるんですね。危険性と言いますか、そういう事がある訳です。そうするとここで川本町が島根中央高校と一体となって、^{かわもとまち} どういう魅力を発信していくのか、他にない差別化ですね。そういう事も含めて、どういう高校にしていこうという思いを持っておられるのか、最後に町長にお伺いしたいというふうに思います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

島根中央高校は川本町にとりまして本当にシンボリックな存在でございます。いつもこの町中を歩いていますと、高校生が大きな声で挨拶をしてくれまして、町全体が明るくなっておりますし、また活性化につながっております。県外からこの川本町で3年間過ごしてくれた生徒の皆さんが、川本を第2のふるさと、そういう思いで羽ばたいてくれる事を願っておりますと共に、彼らがまた川本に帰ってきて活躍してくれる、そういう思いもあります。そういう中で一昨年でございましたか、川本町の成人式に関西の出身の卒業生が川本の成人式に出てくれました。こういう事は自分が川本で過ごした3年間本当に良かったという思いであったという事も言ってくれました。今、課長からもありましたが魅力あるこの高校づくり、これにつきましては高校支援員の配置或いは町親制度を設ける等々、町をあげて高校と連携をとりながら進めておりますが、まだまだ川本町の特色を活かした魅力ある高校づくり、これから連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。まずは県外に向かってそうしたところをしっかりとアピール出来るものを、これから詰めていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。

4番
石川議員

はい。以上でございます。非常に高校問題、これは大切な川本町の柱の1つでありますので、共に頑張っ^{かわもとまち}て参りたいというふうに思います。以上で終わります。

議 長

以上で、2項目めの「島根県教育魅力化推進事業について問う」の質問を

議 長 終了します。

々 以上で、石川議員の一般質問を終了します。

々 ここで、暫時休憩を致します。
35分から会議を再開を致します。

(午前10時23分)